



全市民に商品券を配付します

食料品等の物価高騰の影響を受けた市民を支援するほか、地域経済の活性化を図るため、国において12月に成立した補正予算「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の食料品特別加算分」を活用し、お米券の配付は行わずに、市民一人当たり5千円分の市内で使用できる商品券を配付します。

1月27日(火)の臨時議会に補正予算案を提出します。

(事業予定)

対象者：令和8年2月1日を基準日として、住民登録されている市民

対象者数：約23,000人

事業費：130,000千円

配付時期：令和8年4月中

配付方法、配付券種、使用店舗、使用期間：調整中



この件に対する問い合わせ先

商工観光課商工振興グループ 電話番号：0287-83-1115